

首相、内部留保へ課税「検討」

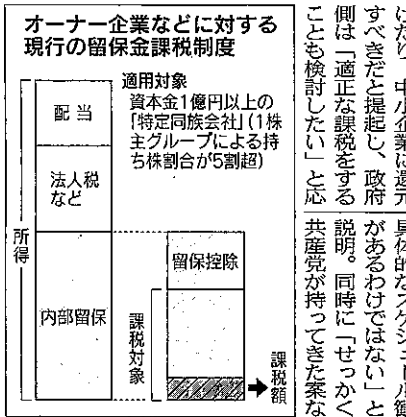
大企業対象、月初の否定から一変

現実味は乏しく

鳩山由紀夫首相は17日、首相官邸で記者団に大企業の内部留保への課税、所得税の最高税率引き上げ、証券優遇税制の見直しなどを今後の税制改正で検討する意向を表明した。内部留保への課税検討の背景には民主党の「雇用重視」の考え方がにじむ。だが、安易に導入を進めれば、逆に大企業の海外逃避を招き、日本の雇用が減る恐れもある。

「雇用重視」の党方針意識?

首相はこれに先立ち閣内でも共産党の志位和夫委員長と会談。松野頼久官房副長官も同席した。その後、記者会見した志位氏によると、共産党側から大企業の過度な内部留保を雇用拡大に振り向けたり、中小企業に還元すべきだと提起し、政府側は「適正な課税をする」とも検討したいと応じた。所得税の最高税率を引き上げ、証券税制の見直しにも、首相側から民主党税調で検討できるのではないかと、この発言があったとしている。会談終了後、首相は記者団に「課税に向けた具体的なスケジュール観があるわけではない」と説明。同時に「せっかく共産党が持ってきた案



必要と主張。首相は「労働者の雇用と生活を守る」という最大限努力する」とする一方「内部留保は企業の存続、長期的な発展、中長期的に雇用を創出する上で重要。内部留保は本来、企業が状況に応じて経営判断を下すべきだ」と答弁している。民主党は10年度税制改正大綱で法人税について、むしう企業の国際競争力を助長すべきだと、峰崎直樹財務副大臣も日本経済新聞のインタビューで「共産党のように大企業から取ればいい」という発想は民主党には「少ない」と指摘した。17日夕、菅直人副総理・財務相ら財務省の政務三役は政府税制調査会の運営を巡って協議したが、三役の一人は記者団に「共産党の要望については何も話していない」と述べ、静観の構えだ。納得の根拠も必要。現在、国は資本金が1億円以上の「特定同族会社」にのみ内部留保課税を適用している。留保額から留保控除を引いた部分に10%の税率を課す仕組みだ。所得を配当に回さず過剰に留保して「課税逃れ」をはかる事態を防ぐ狙いがある。上場企業などが対象とならないのは、利益の使道に株主のチェックが働くとの前提に立つためだ。余分な内部留保をため込めば企業の経営陣は株主から厳しい批判を浴びる。株主が少くないオーナー会社などによる課税への歯止め策も、他の企業に適用するならば、納得できる根拠が必要だ。所得税の最高税率引き上げにも、政府内では税収増への実効性を疑問視する声が大勢。企業の活力が冷え込み、日本の国際競争力が損なわれれば、雇用や資金にも一段と暗い影が差す。

企業、海外逃避も

資金流出増 雇用減招く恐れ

内部留保とは企業のもろけである利益の蓄積を指す。企業は製品やサービスを売って得たお金から、従業員への給与など費用を引いて利益を計上。利益から税金と配当金を支払って残った剰余金の蓄積が内部留保となる。内部留保は貸借対照表に計上されるが、「純資産」という項目にある利益剰余金から配当金を差し引いた金額を指すのが一般的だ。よく誤解されるが、内部留保がイコール手元資金ではない。企業は稼いだお金を設備の購入や原材料の仕入れに使っているため、内部留保と同額のお金がいとも手元にあるわけではない。大企業は「海外逃避」を促す可能性もある。すでに日本は海外に比べて企業に課される法人税率が高く、国際的な競争上、不利になっているとの声が多い。企業税務に詳しい村田守弘公認会計士は「内部留保に課税されれば、さらに税率が上がることになり、大企業の『海外逃避』を促して雇用の減少を招きかねない」と指摘する。

村田のコメントの部分です。ご参照下さい。

ば資金の外部流出が増え、成長投資が目減りする。企業税務に詳しい村田守弘公認会計士は「内部留保に課税されれば、さらに税率が上がることになり、大企業の『海外逃避』を促して雇用の減少を招きかねない」と指摘する。